



桜井ひでみ市議会議員
活動報告資料

市民が主役 会報さくら No.8

皆様こんにちは、市議員の桜井ひでみです。
台風等による災害にあった方々に心よりお見舞い申し上げます。
ようやく秋の気配が感じられる今日この頃ですが、皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。
毎回報告しています広域行政組合のごみ施設は、10月入札予定であり発電施設を入れた施設となり売電収入も増える予定です。総合評価方式を除き運営管理も分離発注することになりました。詳細は、次回の報告でお知らせできると思います。
先日9月6日2番目として一般質問しましたのでご報告いたします。

1. グローバル化に対応した英語教育改革と国際バカロレアについて

前回の東京オリンピックでは新幹線や首都高速道路など、国を挙げてインフラ整備が推し進められました。2020年東京オリンピックに向けては、小中高での英語教育改革が急ピッチで進められようとしています。それがグローバル化に対応した英語教育改革実施計画です。

文部科学省は2020年オリンピック開催年を新学習指導要領完全実施年とし、2018年から小学5年、6年生の英語教科化(週3コマ相当)が先行実施することが明示されました。

もう一つとして、安倍内閣は、日本が国際競争力を向上させるためには人材育成が重要だとし、アベノミクスの第3の矢として2013年に閣議決定された日本再興戦略の中で、IB認定校を2018年までに200校とすることを目指すとしています。

IB認定校とはPYPから(3歳から12歳対象)、MYP(11歳から16歳対象)、DP(16歳から19歳対象)、CP(16歳から19歳対象)始める国際バカロレアの提唱する指導方法を取り入れた教育実践があります。これは、経団連も推奨している教育です。

しかし、教育現場では今でも様々な業務に追われ、現教員は専科教員になるため研修等が必要で負担増も懸念されています。

日本で最初のPYPを取得した岐阜県岐阜市のサニーサイドインターナショナルの園長は次のように述べています、「情報はもはや手元にある携帯電話で得ることが出来る時代です。これからは、知識を覚えるより課題を自ら解決出来る、誰とでもコミュニケーションが取れる、仲間と協力して作業出来る、自分の考えをプレゼン出来るなど、一人一人の能力、個性をいかに伸ばすかを考え、親の望む、先生が望む優等生ではなく持ち味を生かした教育が必要」と述べています。

そこで、小学校高学年における英語教育の教科化に伴う専科教員の確保をどう捉えているか?また小学校中学年からの英語教育の開始に伴い学級担任の外国語活動による指導体制の具体策を示すよう質問しました。

そして、グローバル化に対応した英語教育と併せてPYPから始める国際バカロレアの提唱する指導方法を取り入れた教育実践を進める考えがあるかを質問しました。

市長は、重要性は認めたものの詳細は教育長に答弁させました。教育長は、「小学校高学年の専科教員の確保は栃木県全体で取り組んでいるところ」だけの答弁でした。その答弁に対し私は「那須塩原市では全小中一貫校に合併を期に10年で実施し、さらに塩原小中一貫校では国に先駆けて小学1年生から英語に触れあう教育を、平成16年より開始し成果を上げている」と近隣自治体の取組みを紹介しました。残念ながら、近隣にモデルがありながらグローバル化に対応した英語の研修等をしていないさくら市の状況に唖然としました。

また、教育長は「現教員に対しては、平成27年から平成31年までの5年間小学校各2名ずつ英語指導力研修と定期的に英検検定等で検証するとし、市の単独としてALTを各小学校に一人ずつ配置したい」と答弁しています。

しかし、先程も事例を挙げたように、各市町村での対応の違いが今後5年10年単位で捉えたとき、国に先駆けて対応した市町村が教育都市と認められ、人口減少の歯止めと人口増にもなる対策と考えますが、市の執行部の考えは「他町村がやれば考えます」程度で非常に残念です。

これからの地方自治体の発展は、教育方針に大きく左右されることは明白です。さくら市の教育環境の充実を進めて行きたいと、私は考えており、そのための努力をしていきます。

国際バカロレアの提唱する指導方法を取り入れた教育実践を目指して、今後も教育改革の提言をしていきますので、ご意見等ありましたらお聞かせください。

2. さくら市自然環境と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する許可条例について

福島第1原子力発電所事故以降の電力政策転換を受けて、さくら市でも太陽光発電などの再生可能エネルギー発電施設の設置が多くみられます。

特に喜連川地区は山林等が多いため顕著であり、道の駅きつれがわりリニューアル、お丸山公園再整備、笹屋別邸活用事業等、さくら市は観光拠点作りを進めています。しかし、自然環境や魅力ある景観を維持し観光化するならば許可条例の制定が必要ではないかと提言質問しました。

同時期の、7月14日さくら市では、景観を維持すべき景観計画策定委員会を開催し計画の策定に向けての協議が始まりました。

景観策定した市は宇都宮市をはじめ7市、那須町、高根沢町の2町が策定済みですが、特に観光地である那須町は計画の縛りが少ないため、至る所に太陽光発電施設が見られ非常に景観が損なわれつつあります。

市長も「喜連川地区に莫大な投資をして観光地化するなら、この許可条例を制定すべきである」と提言質問しましたが、「これから計画の策定に入るので検討していく」との答弁でした。栃木市は来年4月から実施します。さくら市も一歩前に進めるべきではと考えます。今後も、機会あるごとに提言してゆきます。

3. 喜連川地区の観光拠点とネットワークについて

市長は笹屋別邸の賃貸借契約の議会説明と私の平成27年第1回の一般質問時に、「笹屋別邸とその周辺の回遊性を持たせた観光ルートの計画書、予算書を作成していく」との発言と答弁がありましたがその後、作成したかをお聞きしましたが、残念ながらまだ作成していないとの答弁でした。笹屋別邸については昨年度、園内の手入れ等、本年度改修工事等で3千万円程整備し本年度は地方創生の補助金等でいくつかの催事を開催しています。

しかし、道の駅きつれがわのリニューアルオープンが来年の4月、それを拠点にネットワークをして行くとの答弁しながら、他方計画書も作成しないで、事業を進める市執行部にきつれがわ全体の観光地化のための計画、予算、期間の確認をしましたが答弁出来ませんでした。

何事段取りが大切であることを市の執行部に提言しました。

今後も、お金がかかる話ですので検証していきます。

4. さくら市が土地賃貸借契約している状況について

平成27年第2回の一般質問で答弁を受けた土地賃貸借契約の状況から、現在どの程度改善されたか質問しました。

答弁は、27年度末で81件3058万円、26年度末は84件2805万円で3件の減253万円の増となっている。減の件数は、ふれあい保育園の駐車場用地2筆を取得、旧河戸小学校のグラウンドの1部を取得したもので、金額の増は笹屋別邸とその駐車場で増加したと答弁。

以前の質問でも、専門チームを作り取得に向け対応すべきと提言をしましたが、1年以上過ぎても変化がなく残念な結果でした。

特に、さくら市総合公園の借地2件は、①1年間で約278万円×約35年で約9,730万円。②1年間で約203万円×約35年で約7,100万円で、合計で約1億6,850万円の支払いがされています。「早期に取得に向け交渉していれば、このような高額の借地料を支払わずに済んだのでは」と再度市長に問いましたところ「取得に向け交渉していく」との答弁がありました。

借地は基本的に短期間のみで、長期借地は絶対にいけません。市の執行部も肝に銘じ早期取得に向け頑張ってください。

今回は4件の一般質問いたしましたが、明瞭な回答が出ず市の計画施策のなさに憤りを感じました。

これからも提言も含めた、市民のための行政が出来るよう一議員として努力していきますので皆様のご意見、ご要望も頂けましたら幸いです。

次回は、みちの駅きつれがわと広域行政組合ゴミセンターについて、報告します。

今後も引き続き検証してまいります。

発行者:さくら市議会議員 桜井ひでみ さくら市櫻野977番地